

## 11月20日（日）は世界子どもの日！「子どもの権利条約」を基本理念とするSOS子どもの村JAPANの取り組みをご紹介します。

「すべての子どもに愛ある家庭を」

認定NPO法人「SOS子どもの村JAPAN」は、オーストリアに本部を置き130以上の国と地域で活動する国際NGO「SOS Children's Villages International」の日本法人です。世界共通のスローガン「すべての子どもに愛ある家庭を」のもと、福岡を中心に子どもと家族が地域社会から孤立しない地域づくりに取り組んでいます。子どもの権利がより一層注目されているなか、子どもたちにもわかりやすく表現した、子どもの権利について書かれたカードをデータで無料配布いたします。

・11月20日は「世界子どもの日」子どもの権利条約とは。

国連「子どもの権利条約」は、すべての子どもが持つ「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利を保障するため、1989年に国連総会で採択され、1990年に発効した国際条約です。日本政府は1994年に批准しており、2017年時点で196の国と地域が締結しています。

・SOS子どもの村での「子どもの権利」への取り組み

SOS子どもの村のすべての活動は、国連「子どもの権利条約」の精神にのっとり、さまざまな活動を広げています。この条約のなかで宣言されている、「すべての子どもは、家庭環境のもとで成長すべきである」の実現を目指しており、2010年、福岡市西区今津に「子どもの村福岡」をし、現在も子どもと里親（育親）が、愛情あふれる家庭のなかで生活しています。



子どもの村福岡 ©ALBUS

また、虐待防止の「家族支援の切り札」として全国的に注目されている「子どもショートステイ」についても、子どもたちを子どもの村福岡の家庭的な環境で受け入れています。また、“地域の里親”と協働しながら、子どもたちを家庭的な環境で受け入れができるよう、ショートステイ里親の普及活動にも取り組んでいます。



地域の里親と協働しながら「子どもショートステイ」の受け入れをおこなっている。©Ryuto Sato

私たちの母体である、国際NGO「SOS Children's Villages International」は、家族と暮らせない子どもたちと、家族分離の危機にある家庭への支援に先駆的に取り組んできた実績をもとに、2009年に国連から発行された「子どもの代替養育に関するガイドライン」の作成に大きく貢献いたしました。



国連子どもの代替養育に関するガイドライン - 福村出版

日本法人「SOS子どもの村JAPAN」では家庭における養育モデルの先駆けとして、行政や福祉関係者から累計12,000名以上の視察を受け入れています。

家族の分離予防、虐待予防の観点から活動を行なっている、福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」で行われる親子面接では、初回の面接に入る際に「子どもたちに権利がある」ことを伝えていきます。言葉で伝えるだけでなく、視覚的なデザインにしています。

刊行物：福村出版 『子どもの代替養育に関するガイドライン』

<http://www.sosjapan.org/about/publication/#recommend>

SOS子どもの村JAPANで抄訳『国連 子どもの権利条約』

<http://www.sosjapan.org/about/principle/principle02/>

・子どもの権利条約についてのコンテンツをご紹介します

子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」で使用をしている「子どもの権利条約」について書かれたカードを、皆さまにもご使用いただけるよう、データにしてご用意いたしました。ぜひダウンロードしていただき、ご活用いただけましたら幸いです。

◆『国連 子どもの権利条約』ダウンロードファイルはこちらから

<https://prtmes.jp/a/?f=d101676-2022117-339c82c5b2702108d681a20a67d48966.pdf>

・団体概要

認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN

設立：2012年04月24日

理事長：福重淳一郎

所在地：〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3F

電話：092-737-8655

URL：<http://www.sosjapan.org/>

---

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000101676.html>

認定NPO法人SOS子どもの村JAPANのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/101676](https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/101676)

---

【 本件に関する報道関係者からのお問合せ先 】

認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN 広報担当：渡辺

電話：092-737-8655

FAX：092-737-8665

メールアドレス：press@sosjapan.org